

総合計画審議会 会議経過要旨

会議名	第5回木津川市総合計画審議会		
日時	平成20年5月19日(月) 午後2時50分から午後4時30分	場所	レストビレッジ山城 (山城町森林公園内)
出席者	委員 ■:出席 □:欠席	1号委員 (議会推薦)	■高味 孝之委員
		2号委員 (公募委員)	■中谷 武弘委員、■福岡 正司委員、■中谷 啓一委員
		3号委員 (見識委員)	■真山 達志委員(会長)、■井上 典之委員(副会長)
		4号委員	■天津 泰治委員、■稲田 進委員、■大倉 恵美子委員 ■長西 養子委員、■木村 浩三委員、■中津川 敬朗委員 ■西澤 浩美委員、■西村 紀寛委員、■西村 正子委員
	庶務 (事務局)	田中市長公室長、大西企画課長、山本課長補佐、中島課長補佐、 中島主任	
ワーキング	(株)地域計画建築研究所 松本、石川		
傍聴者	1名(報道関係者)		
議題	<p>1. 開会</p> <p>2. 会長あいさつ</p> <p>3. 議事</p> <p>(1) 審議事項</p> <p>① 今後の検討スケジュールについて</p> <p>② 総合計画(基本計画)について</p> <p>(2) その他</p> <p>① 次回審議会日程について</p> <p>② その他</p> <p>4. 閉会</p>		
会議結果要旨	<p style="text-align: center;"><<開催に先立ち、三上山頂上より、市内を一望した。>></p> <p>1. 開会 事務局より開会を宣言した。 また、4月1日に木津川市総合計画審議会委員に原本委員の後任として委嘱された、稲田委員(財団法人関西文化学術研究都市推進機構 常務理事)より自己紹介があった。</p> <p>2. 会長あいさつ及び議事録署名委員の指名 会長より、開会にあたり、あいさつがあった。 なお、会議録署名委員として天津泰治委員を指名した。</p> <p>3. 議事</p> <p>(1) 審議事項</p> <p>① 今後の検討スケジュールについて(配付資料 資料-1) 今後の検討スケジュールについて、事務局より資料を基に説明し、確認した。</p>		

	<p>② 総合計画(基本計画)について (配付資料 資料 - 2、基本計画検討資料) 基本計画について、事務局より資料を基に、新市基本計画からの変更点及び各章の概要等を説明し、次のとおり確認した。</p> <p>ア) 基本計画の体系等について 基本計画の体系及び項目について、原案を基本とし、各章ごとに内容を検討していくことを確認した。 なお、第1章の施策の体系に一部修正漏れがあったため、資料訂正することとした。</p> <p>イ) 第1章 個性を活かした魅力ある地域文化の創造 第1章各項目の枠組については、原案のとおりとし、本日の審議会の経過を踏まえ、事務局において、必要な文言の修正・加筆を行ない、基本計画全体の審議終了後、再確認することとした。</p> <p>ウ) 第2章 地域力を活かした産業・事業の創造 第2章各項目の枠組については、原案のとおりとし、本日の審議会の経過を踏まえ、事務局において、必要な文言の修正・加筆を行ない、基本計画全体の審議終了後、再確認することとした。</p> <p>4. その他 (1) 次回審議会開催日程について 第6回審議会の開催日程について、次のとおり調整した。 日時：平成20年6月11日(水) 午前9時30分から</p> <p>(2) その他 特記事項なし。</p> <p>5. 閉会</p>
<p>会議経過要旨</p>	<p>1. 開会 会議結果要旨のとおり。</p> <p>2. 会長あいさつ及び議事録署名委員の指名 会議結果要旨のとおり。</p> <p>3. 議事 (1) 審議事項 ① 今後の検討スケジュールについて (配付資料 資料 - 1) 会議結果要旨のとおり。</p> <p>② 総合計画(基本計画)について (配付資料 資料 - 2、基本計画検討資料) 基本計画について、事務局より資料を基に説明し、次のとおり確認した。 ア) 基本計画の体系等について 基本計画の体系及び項目について、事務局より資料を基に、新市基本</p>

計画からの変更点等を説明し、会議結果要旨のとおり確認した。

なお、主な意見・質疑等は次のとおり。

(○…質疑・意見、▶…質疑に対する返答)

○施策の主要目標は、中項目の目標を掲げるとの説明であったが、第1章については、中項目と一致していない。

▶ 施策の主要目標は、中項目ごとの目標を掲げている。第1章については、一部誤りがあるので、資料を訂正する。

○前回の審議会では、基本計画へ数値目標を設定するよう努めるとのことであったが、たたき台に示されていない。

他市では、現状の数値と目標年次の数値目標を設定している例があり、建設事業などについても、完成年度などの将来目標が設定可能であるとする。

▶ 前回の審議会では、数値目標を設定する方針を確認しており、その方針は変わっていない。

現在は、たたき台の段階であり、主な事業等には様々なものが含まれている。今後、基本計画の議論を進め、主な事業等が一定固まった段階で、各項目の数値目標を検討していく。

また、数値目標の記載方法についても、項目ごとに記載する方法と、資料として後段に一括掲載する方法などがあり、全体のボリュームを考慮しながら検討していく。

イ) 第1章 個性を活かした魅力ある地域文化の創造

第1章について、事務局より資料を基に概要を説明し、会議結果要旨のとおり確認した。

なお、主な意見・質疑等は次のとおり。

(○…質疑・意見、▶…質疑に対する返答)

○地域文化の創造は、重点的に取り組んでいくべき項目であり、第1章におかれていることは、評価できる。内容は、本市の豊かな歴史や文化を背景としているが、本市には木津川をはじめとした豊かな自然も豊富にあり、その自然の中で地域文化が育まれたとも言えるため、自然に関する記述を充実させてはどうか。

▶ 自然と環境については、第6章において規定している。

基本計画全体を議論した上で、必要があれば第1章における自然的要素の充実を検討する。

○木津川河岸の竹藪は、水防林の役割を果たしており、普段我々が自然環境的景観と捉えているものにも、人々の生活により形成された文化的景観と渾然一体となったものがある。

また、高麗寺跡や椿井大塚山古墳も、自然と人の文化活動の産物であり、恭仁宮跡や当尾地域と同様に、歴史の杜ゾーンの保全・活用の部分で記述する必要があるのではないかと。

▶ 自然環境については、第6章で詳述しているが、意見を受けて第1章での充実も検討する。

また、歴史の杜ゾーンの取扱については、基本構想の検討時に保留している将来都市構造図とも関係することから、今後、取扱について、検討する。

○歴史的文化的遺産を年代別に見た場合、大仏鉄道をはじめとした、近代の遺産を補強する必要があるのではないか。

▶ 大仏鉄道等については、第5章の関連ネットワークの形成の中で述べられている。必要があれば、基本計画全体を議論した上で、章立てについても検討していただきたい。

○歴史文化や自然については、基本構想にも方針が示されており、議論の重複を避けて、基本計画では具体的な議論をするべきである。

▶ 基本計画のたたき台は、各項目の重複を避けて作成している。各項目をどの部分で強調するか、基本計画全体の議論を受けて、全体的に整理したい。

○歴史の杜ゾーンは、以前に配付された資料のゾーニングでは3箇所あるが、今回の施策の展開では2箇所しか記載されていない。

▶ ゾーニングと施策については、新市基本計画を基本に記述している。ゾーニングについては、先ほどの関連意見と同様、将来構造図について、今後検討していただくことになることから、今後、調整したい。

○新しい地域文化の創造に、主な事業として「けいはんなプチコンサート」が記述されているが、市が実施しているのか。

また、平成23年に京都府で開催される国民文化祭についても、記述していく必要がある。

▶ 「けいはんなプチコンサート」は、関西文化学術研究都市に関連する自治体や立地企業などにより、実行委員会を組織して運営している。

市の担当課から、このような地道な活動に対して、支援する必要があるとの意見に基づき、記載している。

また、国民文化祭について、本市では恭仁京をテーマとした取り組みを予定しており、事業計画が採択されれば、次へつながるようなかたちで盛り込んでいきたい。

○新しい地域文化の創造は、学研地域に限定しているのか。全市的な施策であれば、旧加茂町の音楽フェスタなど、旧町ごとの取り組みについても記述してはどうか。

▶ 各項目の趣旨に合致する取り組みであれば、意見を受けて補強していくので、意見をいただきたい。

○第1章の新市基本計画からの修正点としては、市民との協働が盛り込まれており、その意義は大変大きなものである。この点について、特にご意見はありませんか。

第1章の大まかな内容をご確認いただいたものとし、今後の議論の中で必要があれば、立ち返って検討することとする。なお、本日の意見を受けて、

事務局で内容を整理し、全体の議論を踏まえて修正案を検討する。(議長)

ウ) 第2章 地域力を活かした産業・事業の創造

第2章について、事務局より資料を基に概要を説明し、会議結果要旨のとおり確認した。

なお、主な意見・質疑等は次のとおり。

(○…質疑・意見、▶…質疑に対する返答)

○課題の1点目について、関西文化学術研究都市に関するものと、後段の農業に関する部分は共に重要な課題であり、独立して記載してはどうか。

▶ 農業と文章を分ける方向で、検討する。

○地産地消については、農業だけでなく、地元産木材の活用等、他の産業を含めて記載していくべきではないか。

また、地域ブランドについても、相楽木綿をはじめとした、農産物以外の地域ブランドも記載していくと、事業の展開が広がるのではないか。

○織物業や茶の精製技術などの伝統産業は、第1章の地域文化など、いずれかの章へ盛り込んでいくべきである。

▶ 地域ブランドの候補は多数あると思うが、基本計画に盛り込んでいくとなると、市として今後どのような方向へ施策展開していくか見えておらず、産業として支えていくのか、地域文化として支えていくのかなど、盛り込む場所を含めて検討していく。

○京都府が平成18年度に食育基本計画を策定されたことを受け、今後市においても計画を策定していく必要があり、基本計画へ盛り込むべきではないか。

○学研木津北・東地区については、どのような状況か。

▶ 当該地区については、都市再生機構（UR）による事業の中止が表明されているがUR所有の土地も多くある。

現在、当該地区の土地利用について、市とUR等の関係機関において、協議を進めているところである。

○関西文化学術研究都市に関連して、「その周辺部において」との表現が使われているが、法的には旧木津町全域が関西文化学術研究都市であり、表現について、考慮する必要があるのではないか。

▶ 意見を受け、文言を調整する。

○平成20年に改訂した山城地域振興計画では、企業誘致だけでなく、流出防止についても、重要であると考えている。木津川市の基本計画にも盛り込んでどうか。

また、農業の担い手については、女性をキーワードとしており、そのような視点についても盛り込んでいけないか。

▶ 市として取り込めるものがあれば、総合計画に位置付けていくこととしたい。

	<p>○主な事業等に「企業誘致の推進」とあるが、具体的な施策ではない。数年後の数値目標を明確にして欲しい。</p> <p>また、学校給食等における地産地消の推進についても、現状の数値と目標数値を設定できると考える。</p> <p>▶ 学校給食については、既に地産地消の視点から、部分的であるが、地元で採れた農産物を利用している。全体にわたり、どのように数値目標を設定するのが良いのか検討をしているところである。</p> <p>○第2章も大変重要な内容であり、多くの貴重なご意見をいただいた。</p> <p>第2章の大まかな内容をご確認いただいたものとして、今後の議論の中で必要があれば、立ち返って検討することとし、次回は第3章から審議することとする。(議長より)</p> <p>▶本日の意見を受けて、事務局で内容の整理をしたい。</p> <p>なお、修正案については、個々にするのではなく、全体の議論を踏まえて修正案を示すこととしたい。(事務局)</p> <p>4. その他</p> <p>(1) 次回審議会開催日程について</p> <p>平成20年6月11日午前9時30分から、本庁第2会議室にて開催とする。</p> <p>5. 閉会</p> <p style="text-align: right;">以 上。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>特になし。</p>